

## 目標

我々、いわき経済同友会会員は、企業経営者の異業種交流活動を通して、三つの目的を達成し、仲間の連帯を深め、地域経済の発展と活性化をはかり、夢と希望に満ちあふれた地域社会づくりをめざします。

# SEA IWAKI

3月号／2018年3月1日発行

## 3つの目的

- 1つ よい社会をつくろう
- 2つ よい経営者になろう
- 3つ よい経営環境をつくろう

2月19日(月)  
18:30～

## 2月通常例会

会場 いわき建設会館



### 演題：「働き方改革について」

講師 参議院議員 森 まさこ 先生

講演会内容

本日はこのようなお時間を頂きありがとうございます。安倍首相は「この間の国会は働き方改革国会だった」と言っておられます。現在の国会でも大きな課題となっております。ようやく今国会で「働き方改革改正法案」が出される予定となっております。

本日はなぜ、働き方改革をするのかについて触れ、次に法改正（案）の内容についてご説明し、最後に法改正に付属した補助金等の内容につきましてお話をしたいと思います。

皆様が普段どんな事で悩んでいらっしゃるのか、私がよくお聞きすることは「人手不足、若い人がどんどんいわきから流出している。残された者だけで仕事をすると残業は減らない。だから残業時間の規制なんてされては困る。残業が減らない。仕事は溜まる。それによって若い人が仕事を辞める。離職率

が高くなる。新しい人材が育たない。仕事の生産性が上がらない。効率が悪い。利益が上がらない。負のスパイラルに陥ってしまっている」と言う話を伺う訳です。それに対して、「働き方改革」で中小企業の皆様が果して利益の上がる所まで持って行けるのか。「なんで働き方改革をやるの？」と聞かれますが

### ◆誕生日プレゼント ●●●が贈られました



左から山口弘之さん（2月26日）、吉田泉さん（2月12日）、安島代表幹事、森まさこさん、松崎貴弘さん（2月16日）

人口が減少し、戦後ベビーブームで人口がどんどん増えてきた時代を経て、日本は奇跡的に経済の回復を見ました。国民が豊かになり、国の力が上ってくると、人は自分の子供にお金を使う。子供の教育、特に女子の教育にも力を入れる。すると、能力を生かして社会に貢献したいと思う。女子の子供を産み育てる事との選択になると社会貢献を選び、少子化になってしまいます。

先進国はこの歴史を辿ってきます。この少子化に早く気付いた先進国アメリカ、ヨーロッパ、女性が産みたい育てたいとの欲求と自己実現したい欲求の両方実現できるような「働き方改革」をした国は、少子化になっても生産性が上がる政策を行ってきました。

しかし、日本、イタリア等は超少子化になってしまいました。またフィンランドのように超少子化になっていたのが、色々な施策を行い、それを解決し生産性の向上を成し遂げた成功例もあります。フィンランドは40年前に出生率1.4まで下がりましたが、



## 時間外労働の上限規制について

### 改正案

#### (時間外労働の上限規制)

- 時間外労働の限度時間を、月45時間、年360時間とする。
- 臨時に限度時間を超えて労働させる必要がある場合、年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度とする。
- (月45時間を超える事ができる月数は年6か月まで)

#### (除外業務・適用猶予)

#### ○新技術・新商品等の研究開発業務

時間外労働の上限規制は適用しない。※時間外労働が一定時間を超える場合には、事業主は、その者に必ず医師による面接指導を受けさせなければならない。(労働安全衛生法の改正)

#### ○自転車運転の業務

改正法施行5年後に(平成36年4月)に、時間外労働の上限規制を適用。上限時間は、年960時間とし、将来的な一般則の適用について引き続き検討する旨を附則に規定。

#### ○医師

改正法施行5年後に(平成36年4月に)、時間外労働の上限規制を適用。具体的な上限時間等は省令で定める(医療界の参加による検討の場において、規制の具体的あり方、労働時間の短縮策などについて検討し、結論を得る)。

#### ○鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業

改正法施行3年間は、1か月100時間未満・複数月平均80時間以内の要件は適用しない。(改正法施行3年後に(平成34年4月に)、一般則を適用)

今では出生率2.0になろうとしています。経済的には少し伸び悩んでいますが子供の教育は世界トップレベルです。この成功例とは女性活躍と働き方改革です。

それを私はフィンランドで学んできまして、今やフィンランドと日本友好議員連盟の会長をしています。

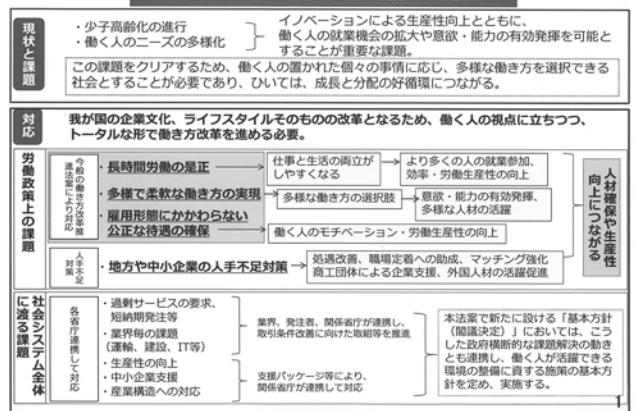
フィンランドには世界で最初に作った国ということで、放射性物質の最終処分場を見学に行きました。その折、説明を聞き、400m地下に埋まる現場の見学をする時、「後は副社長に案内させますから」と社長に言われ、私についた副社長というのは女性二人。その中の一人はどう見てもお腹が出ていて、どうも妊娠しているらしい。その女性に尋ねると「三人目よ」の返事。3歳・5歳の男の子の母親で「来週辺りから産休に入るわ」という返事。

国一番の大きな電力会社なのに私はびっくりして「さすがフィンランド、女性活躍ですね。3人もお子さんを産むんだ」と言ったら、「何言ってるの、私は5人産もうと思っているの」「社長も目指すわよ」それが実現するかは別として、フィンランドはそれを夢見る事ができる社会で、口にすることが許される国なんだと感心致しました。

このフィンランド、今年で独立100周年、ムーミンの国です。来年が日本との国交樹立100周年です。フィンランドに見習って日本も劇的に変わるために国の施策としての「働き方改革」なのです。



### 働き方改革の全体像と法案の意義について



## 勤務間インターバル制度の普及促進について

### 改正案

○この「事業主の責務」の具体的な内容に、「前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息(勤務間インターバル)の確保」を位置づけ、「勤務間インターバル制度」の普及促進を図る。

## 中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率の見直し

### 改正案

○中小企業に対する適用猶予を廃止する。(中小企業についても、1か月の時間外労働のうち、60時間を超える時間に係る割増賃金率は、50%とする)  
○施行日は、平成35年4月1日とする。

## 年次有給休暇(年休)の確実な取得について

### 改正案

○年5日の年休については、労働者の希望を踏まえて、使用者が時季指定して与える(指定された日に労働者が年休を取得する)こととする。

●年休が10日以上付与されている労働者に限る

●以下のケースでは、使用者の時季指定により付与する必要はない。

・労働者が時季指定して取得した年休がある場合:その日数

・労使協定により年休を計画的付与した場合:その日数

詳細は厚労省HP参照(各種補助金、奨励金等含む)

# 2月グループ会報告

## 第1グループ会

■日 時 2月24日(土曜日) 9:30~  
■場 所 磐栄運送(株)アグリファクトリー

磐栄アグリカルチャー(株)いわき市南台3丁目1-8にてJ G A P認証を取得し、きちんと管理された施設にて、フリルレタスの栽培がされていた。

完全人光型植物工場 2016年7月から取り組み、様々な試行錯誤を繰り返し、現在は日量2,700株の生産体制を確立している。

以前から、磐栄運送(株)村田社長は環境に配慮した事業に貢献しているが、そこに至る様々な経営姿勢を、太田様からお話しして頂いた。

本年は、長野県諏訪郡下諏訪町の酒造会社『菱友醸造』の【御湖鶴】みこつるブランドを引き継ぐことになった。

今回は、第4グループ会との共催でしたので、いつもと違うメンバーも加わり楽しい研修となりました。



## 第2グループ会

■日 時 3月1日(木曜日)18:30~  
■場 所 いわきFCパーク

し、木村さんから解説を受けた

今年度のテーマ 日本のスポーツ界の「夜明け」

毎年25%の伸びを示した売上は前年度;+9%にダウン  
世界情勢の劇的変化(時価総額トップ10は、ほぼアメリカのIT関連)

IT社会を踏まえ、ミレニアル世代(25~45才)をターゲットにスポーツデジタル革命

視聴後、スポーツ産業(いわきFC)といわき市について議論した

- ・いわきFCのアクションを単なるサッカー、スタジアム建設一箱モノという表面上の認識をしている方が多数であることが現実
- ・いわき市の現状、未来を的確に推測し危機感を共有することを前提に、いわきFC(ドーム)がもたらす将来価値を一步踏み込んで議論し、再認識することが肝要
- ・具体的方向性は2つの軸で考えるべき

1. いわきFCが日本一になるため邁進することが一体感を生む

2. サッカーを手段にスポーツ産業化がもたらす価値を深く広く共有する

白熱した議論の後、クラフトマンで懇親ならびに異なる議論

## 第3グループ会

■日 時 2月23日(金曜日) 19:00~  
■場 所 カラー

「シニアのからだケア研修」

長谷川副代表の知識をいかして、弱った身体(飲み疲れ)のケアのしかたを研修しました。

色々と話はありました。結果、水分をとり、マッサージ等を受け、休息する。これが一番だ、となりました。

第1・第2グループ合同公開グループ会

(株)ドーム 2018 キックオフパーティーの動画を視聴

# 2月グループ会報告

## 第4グループ会

■日 時 2月24日(土曜日) 9:30~  
 ■場 所 南台~常磐方面 移動例会

第11回(2月度)グループ会:

- 1) 午前中は、第1グループ会の皆様と合同グループ会として共催でした。磐栄アグリカルチャー(株)太田様の説明を受け、J G A P認証のレタス栽培工場の研修をする。完全人工光型植物工場で試行錯誤の末、現在日量2,700株を生産し365日稼働している。
- また、新規事業として長野県諏訪郡下諏訪町の造り酒屋「菱友醸造」を引き継ぐ事になった。
- 2) 金澤翔子美術館は、女流書家金澤翔子の日本初の常設館です。常設展示室には、温かさと躍動感に溢れる作品が一堂に展示されております。
- 3) 浄土宗能満寺は秘仏・能満虚空蔵尊と国重要文化財・木心乾漆虚空蔵菩薩坐像が年に一度4月にご開帳

されます。

シダレザクがとても綺麗なお寺です。

4) 金比羅大権現宮は、日本三大金毘羅宮のひとつで有り、地元民からは「こんぴら様」として親しまれている金比羅神社。参拝の時は、参拝者が少なくひとりとして神秘的でした。



# 4月定期総会 4月20日(金)

いわき経済同友会第32回定期総会を開催致します。昨年度は、会員の皆様のご協力により事業も計画通り推進してまいりました。本年も「元気の出る会」を合言葉に強い経営者となる為に、会員同士の情報を共有し合い更なる元気な企業づくり、元気な地域づくりを進めていきたいと思っております。つきましては、ご多忙のことと思いますが、ぜひ本総会にご出席いただきたくご案内申し上げます。

会 場 八幡台やまたまや  
 会 費 5,000円

18:30 ~ 例会  
 18:45 ~ 総懇親会  
 19:15 ~

酒席を考慮し、送迎バスを準備いたしますのでご利用下さい。(乗車人数10名以下の場合は運行致しません)

## FMいわき「いわき経済同友会だより」 【4月予定放送】

- ・4月2日 代表幹事 安島 浩 様
- ・4月9日 第1グループ会 小松 ひと美 様
- ・4月16日 第2グループ会 田子 英彦 様

- ・4月23日 第3グループ会 山野辺浩良 様
- ・4月30日 第4グループ会 吉田 嘉徳 様

◇毎週月曜日17時45分からです。(約5分間)

※インターネットでも、FMいわきがお聴きできますので、17時45分になったら、下記のところをクリックして下さい。  
<http://www.simulradio.jp/>

## いわき経済同友会 ご入会のお薦め

## いわき市内の企業経営者ならどなたでも入会できます

●会の趣旨に賛同される方は会員の推薦と所定の手続きによりどなたでも参加できます。  
 お問い合わせは下記へどうぞ。ご入会を心からお待ちしております。

事務局 〒970-8026 いわき市平字童子町4番地-18 いわき建設会館4F  
 TEL 0246-23-1200 FAX 0246-23-1211  
<http://www.seaiwaki.jp>  
 E-mail:doyukai@triton.ocn.ne.jp

発 行 いわき経済同友会 安島 浩代表幹事  
 編 集 情報委員会 委員長 坂本和久  
 副委員長／川崎憲正・田村慎太郎・四ツ倉隆裕  
 常葉修一・山崎勇一郎